



報 告 書

令和4年度民生教育常任委員会管外行政調査及び研修を令和4年7月26日(火)から28日(木)まで実施いたしましたので、その概要を次のとおり報告いたします。

令和4年8月19日

名取市議会 議長 菊地 忍 様

民生教育常任委員会

委員長 大久保 主計



記

- 1 期 日 令和4年7月26日(火)～28日(木)
- 2 視 察 先 (1)北海道石狩市
(2)北海道苫小牧市
(3)北海道北広島市
- 3 参 加 者 (1)委 員 委 員 長 大久保主計 副委員長 笹森 波
委 員 菅原 和子 委 員 吉田 良
委 員 丹野 政喜 委 員 山田龍太郎
委 員 佐々木哲男
(2)執行部 学校教育課指導主事 高橋 理香
(3)事務局 主 査 工藤 旭子
- 4 行 程 別紙のとおり
- 5 調査事項 別紙のとおり

令和4年度 民生教育常任委員会管外行政調査及び研修行程表

	行 程	宿 泊	視察自治体	調査事項
7月26日 (火)	<p>【集合 午前8時30分 仙台空港2階 ANAカウンター前】</p> <p>ANA4801便 JR快速エアポート113号(札幌行)</p> <p>仙台空港 ⇒⇒⇒ 新千歳空港 ⇒⇒⇒ ⇒⇒⇒ 札幌 9:30 10:45 11:18 39分 11:57</p> <p>徒歩 タクシー 石狩市役所 (昼食) ----- ホテル発 ----- 石狩市議会視察 13:30 29分 14:00~16:00</p> <p>タクシー ----- ホテル 29分</p>	<p>ホテル京阪札幌</p> <p>〒060-0806 札幌市北区北6条6-1-9 (電話：0105-11-5454)</p>	<p>北海道石狩市</p> <p>人口 57,939人 (R4.6.1) 面積 722.42 km² 住所 石狩市花川北6条1-30-2 電話 0133-72-3181</p>	<p>こども未来館「あいぼーと」 について</p>
7月27日 (水)	<p>特急北斗10号(函館行) タクシー 苫小牧市役所 札幌駅 ⇒⇒⇒ 苫小牧駅 ----- 苫小牧市議会視察 10:57 47分 11:44 (昼食) 13:30~15:30</p> <p>タクシー ----- ホテル 5分</p>	<p>ホテルルートイン苫小牧駅前</p> <p>〒053-0027 苫小牧市王子町3-2-15 (電話：0144-38-1110)</p>	<p>北海道苫小牧市</p> <p>人口 169,028人 (R4.6.1) 面積 561.58 km² 住所 苫小牧市旭町4-5-6 電話 0144-32-6785</p>	<p>苫小牧型小中連携教育「苫小 牧ALL-9」について</p>
7月28日 (木)	<p>JR千歳線(札幌行) タクシー (北広島エコミュージアム) 苫小牧 ⇒⇒⇒ 北広島駅 ----- 北広島市議会視察 8:29 42分 9:11 3分 10:00~11:30</p> <p>タクシー JR快速エアポート(新千歳空港行) ANA1228便 ----- 北広島駅 ⇒⇒⇒ 新千歳空港 ⇒⇒⇒ 仙台空港 (昼食) 14:28 20分 14:49 15:45 16:50</p>		<p>北海道北広島市</p> <p>人口 57,567人 (R4.6.1) 面積 119.05 km² 住所 北広島市中央4-2-1 電話 0113-72-3311</p>	<p>エコミュージアム事業につい て</p>

令和4年度 民生教育常任委員会管外行政調査及び研修 総括

民生教育常任委員会

委員長 大久保主計

■実施期間 令和4年7月26日（火）～28日（木）

■調査先・テーマ 1 北海道石狩市

「こども未来館“あいぼーと”について」

2 北海道苫小牧市

「苫小牧型小中連携教育“苫小牧 ALL-9”について」

3 北海道北広島市

「エコミュージアム事業について」

行政は、いわゆる「お役所仕事」と揶揄されるような、形式的で非効率的で、従前どおりの慣例を踏襲する業務意識を改善し、行政の横断的な連携と情報共有、市民との連携によるまちづくりなどを円滑に進める行政改革が求められている。例えば、子どもに係わる施策では、子育て支援、貧困対策、保育と教育など、縦割りの壁を越え、一人の子どもを取り巻く様々な施策について、担当部署間での情報共有や、法令の整備、制度の連携などを図り、包括的なサービスの向上に向けた取組である。

このような状況の中で、現場の職員や関係者による積極的な課題解決に向けて、行政機関だけでなく、関係する様々な機関や、地域住民との連携による取組が実施されている事例がある。市民サービスの充実に向けて、関係する様々な立場の人が、お互いに知恵を出し合い、ネットワークを生かした取組。または、企画段階から市民の声を聞き、事業展開の途中でも、市民ニーズを取り入れて軌道修正を行い、事業評価においても市民が参加できるような、開かれた政策展開の仕組みづくりをしている事例などである。

このような先駆的な取組事例を、直接現地で見聞きし学ぶことで、本市における課題を整理し、議員活動を通じて的確な施策提案に結びつけることは、大変有効だと考える。今回は、十分なコロナ感染対策に留意して3年ぶりに管外行政調査を実施した。そして、私たちを快く受け入れていただいた自治体や児童施設、小中学校においては、予定の時間を超える懇切丁寧な説明、施設や学校、史跡等の現地視察の実現など、多大なるご配慮に対して衷心より感謝を申し上げたい。加えて、現場の声を聞き、各担当者の並々ならぬ努力と、仕事への情熱、市民と取り組む姿勢に敬意を表したい。

具体的な内容は担当にお願いするが、石狩市「こども未来館“あいぼーと”」については、石狩市が長年取り組んできた児童館活動への基本的な姿勢、運営方針に感心させられた。それは、学童保育に加えて、自由来館児や中学生や高校生も含めた異年齢集団での遊びと、年代を超えたつながりを確保しつつ、利用者である子ども自身の声をしっかりと運営に反映させる取組、いつでも、だれでも遊びに行ける環境、雰囲気すばらしい。

苫小牧市の小中連携教育については、教育委員会と小中学校の連携、意思疎通が十分にと

れており、小中校長、各教頭先生の案内で、学校現場を見学しながら丁寧な説明と、児童生徒とのふれあいもあった中で、和やかな校風を感じた。義務教育校のメリット、小学校の児童と中学校の生徒の日常的な交流が自然に行われ、地域の中で兄弟のように育つ環境が羨ましい。

北広島市の「エコミュージアム事業」については、行政と市民との連携がバランスよく効果的に発揮されていることに、職員の社会教育への志と、コミュニケーションやソーシャルワーク等の技術力の高さ、工夫する姿勢が印象的だった。地域全体を博物館として捉えて、特に子どもたちが誇れる郷土を実感できる取組だと思う。

いずれの自治体においても、人口が減少する中で、財源や資源など限られた環境の中で、最大限の効果をあげるよう職員の熱意と努力が見えてくる。地域課題の解決へ向けて、必死に取り組んでいる姿を目の当たりして研修できたことに感謝しつつ、本市への政策提言へとつなげることにしたい。

こども未来館「あいぼーと」について

報告担当：吉田 良
笹森 波

日時：令和4年7月26日（火）14：00～16：00

場所：北海道石狩市役所・こども未来館「あいぼーと」

視察内容：

【自治体の概要】

総面積：722.42 平方キロ 人口：57,939 人

札幌市の北側に隣接し、石狩湾に臨む水に恵まれた環境にある。江戸時代初期には河口部流域が「場所」（交易を行う範囲）に指定されたことや交通の要所であったことから、西蝦夷地の中心地として重要な役割を果たしてきた。近年は、石狩湾新港をベースにした国際的な文化・経済の拠点として、めざましい発展を遂げている。

総面積は722.42 平方キロ。東西に28.88 キロ、南北67.04 キロに広がっており、西側一帯は石狩湾に接している。人口は57,939 人。

北海道の中でも温暖で四季の変化に富み、台風の影響も極めて少ないのが特徴であり、対馬海流の影響による海洋性気候で、春から夏、秋にかけてはしのぎやすく、冬期間の気温も零下10度以下になることは少なく、気温格差もそれほど大きくない。積雪も12月から3月頃までで、最深積雪は120センチ前後。

市名の「石狩」は、市を流れる石狩川からできた名前で、先住民であるアイヌ民族の言葉で石狩川を指す「イシカラペツ」に由来している。その意味は「曲がりくねって流れる川」また「神様がつくった美しい川」と言われている。

【説明者】

石狩市議会副議長	片平 一義氏
石狩市議会事務局 局長	丸山 孝志氏
石狩市保健福祉部次長	子ども政策課 課長 伊藤 学志氏
石狩市保健福祉部	子ども政策課 主査 田原 朋学氏

【施設概要】

1、施設規模

- | | |
|--------|-----------------------------|
| ① 敷地面積 | 3,571.39 m ² |
| ② 建築面積 | 1,024.91 m ² |
| ③ 延床面積 | 991.46 m ² |
| ④ 構造 | 鉄骨造、平屋建て |
| ⑤ 事業費 | 296,818,000 円 ※平成22年度建設費関係分 |

● 建設費	273,304,500 円	
・ 建築主体	215,880,000 円	
・ 電気設備	39,123,000 円	
・ 機械設備	18,301,500 円	
● 備品購入費	14,785,000 円	
● その他	8,728,000 円	※消耗品、付帯工事、委託費など

2、環境への対策（配慮）

環境に配慮する建物ということで、建物が存続する間に要する総コスト（ライフサイクルコスト）全体を低減し、また、建物から排出される CO2 が削減できると同時に、管理費全体の負担を減らすことができることを目指した。

建設コストから始まり、今後 30 年間のランニングコスト、メンテナンスコストを試算し、以下について配慮した。

- ① 壁面や屋根の高断熱・高气密
- ② トップライトの設置
- ③ オープンな一体空間
- ④ 外気の導入
- ⑤ 床暖房の設置
- ⑥ 床下ピット
- ⑦ 建物軽量化による基礎の軽減
- ⑧ 小型風力発電

3、事業運営体制

① 運営形態

- ・ 児童センター運営事業

指定管理（特定非営利活動法人…スタッフ 4 名）

指定期間 令和 4 年度～令和 7 年度（4 年間）

- ・ 放課後児童健全育成事業（定員 50 名）：

業務委託（特定非営利活動法人…スタッフ 4 名）

- ・ 地域子育て支援拠点事業（一般 6 日型）

- ② 指定管理料
 - ・ 令和 4 年度 48,894 千円
 - ・ 令和 5 年度 48,894 千円
 - ・ 令和 6 年度 48,894 千円
 - ・ 令和 7 年度 48,894 千円

4、児童館運営状況

- ① 開館日：毎月第3日曜日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く毎日
- ② 開館時間：月曜～金曜 午前10時から午後8時まで
土曜・日曜・祝日 午前9時から午後6時まで
- ③ 利用時間：・一般利用 午前10時から帰宅時間は「校外生活のきまり」に従います
・放課後児童クラブ・学校稼業日は事業終了時から午後6時30分まで（延長利用は午後7時まで）
・学校休業日は午前8時から午後6時30分まで
・地域子育て支援拠点・月曜～土曜の午前10時から午後4時まで

【施設設置の経緯・効果】

1、建設の背景

① 既存児童館の代替施設確保

総合保健福祉センター内で開設していた市直営児童デイサービス事業が利用者の増加に伴い施設が狭くなり、同センター内で実施の児童館スペースを使用する事になったこと等児童館としての機能が不十分な状態であったため代替施設の確保が求められていた。

② 既存放課後児童クラブの代替施設確保

建設地区の小中学校内で開設していた放課後児童クラブが、同校の特別支援学級児童数の増加に伴い、同クラブが使用していた2教室が必要となり、代替施設の確保が求められていた。

③ 中高生の居場所作り対策

学童期を過ぎると居場所がなくなると感じる子どもが多く、平成22年度からスタートした次世代育成支援行動計画の後期5ヵ年において、子どもの居場所作り対策として、特に中高生の居場所作りが重要施策として位置づけされ、子ども達が主体的に活動する場を提供することを目的として、これに対応できる機能、また前述の代替施設機能も併せ持った大型児童センターとして整備する。

2、市民意見の反映

行政上の決定に市民の意見を活かす目的で制定した「石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例（市民の声を活かす条例）」により、その企画立案段階において市民意見を聴き、設計等に反映する取組みをした。

① 市民会議の設置

② パブリックコメントの実施

③ 児童等アンケート実施

3、効果

- ・地域の子どもの拠点施設として、多くの異年齢児童に居場所・活動場所・生活の場として利用されており、また総合的な放課後等対策が推進されている。
- ・登校していない、またはしたくても出来ない児童生徒の為の教育支援教室や引きこもり児童生徒の利用など、不登校等対策が推進されている。
- ・図書館の書籍を子ども未来館に配置し、定期的に交換を行うなど連携を行っている。

【利用者の傾向や反応】

1、利用状況の推移

(単位：人)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
児童センター	23,728	22,992	24,705	28,660	28,280	21,868
幼児	1,534	1,204	1,048	1,350	1,222	1,366
低学年	4,089	4,141	4,626	6,085	6,581	4,680
高学年	5,845	5,400	7,261	7,150	7,345	6,152
中学生	6,579	7,446	6,100	8,031	7,110	5,622
高校生	2,882	1,781	3,403	3,477	3,286	2,177
大人	2,799	3,020	2,267	2,567	2,736	1,871
子育て支援拠点	9,172	9,771	9,835	9,566	8,211	7,583
花っ子クラブ	9,405	9,835	12,761	9,684	10,264	9,659
利用者合計	42,305	42,598	47,301	47,910	46,755	39,110

2、利用者の傾向及び反応

- ・多くの異年齢児童に居場所・活動場所・生活の場として利用されており、日々自発的な交流が図られている。また、地域の子どもの拠点施設として、総合的な放課後等対策が推進されている。
- ・異年齢児童が利用する為、安全で安心して利用できる施設を求める声があるが、指導員の見守りにより、これまで特に大きな問題は発生していない
- ・石狩市は路線バスがメインの交通手段であり、夏場は自転車、冬場はバスを利用する事が多く、特に冬場はバス待ちの高校生が増える。

【特色ある取り組み】

- 1、子ども会議
- 2、スタジオ会議

【IYPとの関わり】(石狩ヤングプロジェクト)

愛称について

・こども未来館だと中高生が入りづらいので、別の名称にしてほしい。という意見があり、市内の小中学生・高校生を対象に愛称を募集し、応募総数 1,121 点の中から最終 5 候補の選定を行い、決選投票を実施した。

【今後の課題】

- ・子どもの自主的な活動ができる環境づくり
- ・子どもの視点や意見が運営や活動に活かせる取り組みやソフト事業の充実・拡大を図り、多くの異年齢児童に利用される安全・安心な施設づくり。
- ・異年齢児童が利用する為、安全で安心して利用できる施設づくりを求める声があり、保護者や地域住民、また学校等との情報交換などによって、家庭・地域・学校等の関係機関との強固な連携・協力体制を構築する必要がある。
- ・コロナ禍においても子どもの居場所づくりというコンセプトを踏まえた拠点運営。

【質疑応答】

問 「こども未来館あいぼーと」に続いて10月に開館が予定されている「ふれあいの杜 子ども館」を建設するための財源は。

答 児童館と放課後児童クラブに使える国の交付金を活用し、不足分を合併特例債で補う。

問 どのくらいの割合の児童生徒が利用しているのか。

答 割合としては捉えていない。なお、平成30年度、あいぼーとがある小学校区の児童数は285人、中学校区の生徒数が約500人であった。全ての児童生徒が利用するわけではなく、他の校区の児童生徒が利用することもある。毎日のように同じ子が来るケースが多い。

問 「あいぼーと」と「ふれあいの杜」の関係は。

答 「ふれあいの杜」を整備するに当たり、IYP（石狩ヤングプロジェクト：中高生によるまちづくりへの提言団体）による「子ども議会」で、南側の地域にも中高生が自由に利用できる施設を検討してほしいという質問を参考にした。「あいぼーと」は、高校生がスポーツを行うには狭小であるなど利用者からの意見もあり、「ふれあいの杜」は都市公園や遊戯スペースを広めに確保し、中高生の体育活動にも対応できるようにした。

問 公民館との関係は。

答 公民館は廃校となった校舎を再利用しており、建物は廃止される予定である。公民館

職員は「あいぽーと」に隣接する図書館の建物に移動した。実際に市民が活動するスペースは、別の元小学校の建物を改修し「学び交流センター」としてスタートする。

「ふれあいの杜」の近くにある公民館の分館は老朽化が激しいため、そこで活動する団体が活動できるスペースを「ふれあいの杜」の施設内に整備した。料金の設定などは今後議論していく。

問 平日の開館時間は午前10時からとなっている。学校の授業がある時間帯に開館させているのは、不登校児童生徒の利用を念頭に置いてのことか。

答 不登校の子どもも含め、全ての子どもの居場所というコンセプトで運営している。不登校児童生徒の利用は多くはないが、来館した際には指導員が普通に対応している。その際、学校と連絡を取りながら双方で見守るように対応している。

問 「あいぽーと」以外に不登校児童生徒のための支援施設や取組はあるのか。

答 適応指導教室「ふらっとくらぶ」のほか、学習支援の取組も行っている。

【考察】

石狩市の「こども未来館（あいぽーと）」が建設されることとなった背景には、既存児童館の代替施設確保、既存放課後クラブの代替施設確保とともに、中高生の居場所づくり対策という課題があったという。学童期を過ぎると居場所がなくなると感じる事が多くなることから、特に中高生の居場所づくりが重要施策として位置づけられ、前述の代替施設機能も併せ持った大型児童センターが整備された。

中高生の居場所として児童館があるが、中高生の利用については施設環境がその世代の活動に合わない等の理由から少なくなっているのが実情であり、中高生が気軽に集まれる居場所の確保を課題の一つとして捉える自治体が増えてきている。実際に整備された公共施設として、文京区の「ビーラボ」、杉並区の「ゆう杉並」、江東区青少年交流プラザ、松戸市青少年プラザ、兵庫県宝塚市の「フレミラ宝塚」、愛知県小牧市の「こまきこども未来館」、広島県三原市の「児童館ラフラフ」などがある。

本市議会において、令和4年2月定例会の一般質問で、中高生の居場所となる施設の整備への提案があった。本市でも放課後児童クラブの利用者のほとんどが小学生であり、一部の公民館などでも中高生を対象とする取組を行ってはいるものの、利用者は非常に少ない状況にある。教育委員会からは、中高生世代が自由に利用できる青少年プラザを設置している自治体があることは承知しているが、公民館でハードとソフトの両面からの体制を充実させ、また市長部局の施設との連携も図りながら多世代での交流の場をより多く設けられるよう取り組んでいきたいと考えていることから、施設の整備は考えていないと答弁がなされた。

石狩市では2つの中高生向け施設の建設のために、合併特例債の起債によって財源の多

くを確保できるという事情があった。本市にはそのような財源がなく、すでに多数の公民館や児童館が整備されていることから、国から新たに補助を受けることも難しいと思われる。

現地視察において、こども未来館で実際に活動している子どもたちの姿を見て、学校や家庭とは別に居場所があるということが、子どもの自主性・創造性を育てるとともにセーフティネットとしても機能することが確認された。施設設置により、多くの異年齢児童の利用による総合的な放課後等対策の推進、ひきこもり児童生徒の利用など不登校等対策の推進、図書館との連携などの効果があったという。本市執行部においても、人材育成という未来への投資の観点から、中高生の居場所づくりについて、より積極的に調査研究に取り組まれることを願うものである。

【参考】

		
外観	ラウンジ	文化活動室
		
キッチン	創作物	子育て支援拠点



▲石狩市役所前にて



▲石狩市議会議場見学の様子



▲現地視察の様子（こども未来館あいぽーと）

苫小牧型小中連携教育「Tomakomai ALL-9」

民生教育常任委員会

山田龍太郎

菅原 和子

【視察先】北海道苫小牧市

【日時】令和4年7月27日（水）13：30～15：30

【人口】169,028人

【面積】561.58km²

【地勢】市域は東西39.9Km、南北23.6Km、に渡り、面積は561.61km²。

三重式火山の樽前山麓の広大な森林や、ラムサール条約湿地に指定されるウトナイ湖があるなど近郊には希少な自然が残されている。

国際拠点港湾である海の玄関「苫小牧港」と空の玄関「新千歳空港」の「ダブルポート」を有し、鉄道・国道・高速自動車道などの交通アクセスにも恵まれた、北海道経済発展の大きな役割を担う産業拠点都市として発展を続ける、活気に満ちたまちである。

また、紙・パルプ・自動車部品、金属などの工業基地、石油備蓄基地や道内最大の火力発電所を有するエネルギー基地など多様な産業が集積しており、全国的に注目を集めている。

（１） 実施に至る経緯

教育を取り巻く環境は、近年大きくそして加速度的に変化している。このような状況の中、平成27年の学校教育法の改正により義務教育学校や併設型小中学校といった新たな学校形態が規定され、小中一貫教育の制度について示され、また中1ギャップの問題や、様々な要因から不登校になる児童生徒の増加、さらに特別な支援を要する児童生徒の増加と切れ目のない円滑な支援の必要性など、小中学校が協力して取り組まなければ解決が困難な状況が全国、全道に見られることから、小中学校の連携が教育施策の重要な柱と押さえ、平成25年度から苫小牧学力向上推進委員会小中連携部会により学力向上に特化した小中連携を進め、平成27年度からは、中学校区によるエリア活動を開始し、平成29年度から「Tomakomai ALL-9」として小中連携を中学校区エリアで学校教育力向上エリア会議を設定して推進し、研究指定校による選考実践による検証や、連携協議会による協議を行い小中連携や小中一貫教育の在り方を検討してきた。

令和2年に「Tomakomai ALL-9」を苫小牧型連携教育として位置付け、その意義と取組内容、方向性を明確に定義するため「苫小牧型小中連携教育 Tomakomai ALL-9 推進基本方針」を策

定した。

(2) 具体的内容について

Tomakomai ALL-9のALLとは、苫小牧の15歳までの義務教育の9年間全ての児童生徒の成長を確かなものにし、9年間の育ちや学びに関わる全ての人々が責任を持つことを意味している。小・中学校9年間を見通した教育活動という視点と小中学校職員・地域・保護者全てが子どもたちの成長に関わるという視点で連携教育を進めるということ。

【エリア経営会議】

① エリア経営会議の構成

エリア内の小中学校の管理職及び管理職が指定した教職員で構成されている。

② エリア経営会議の取り組み

- ・エリアの15歳の目指す子ども像の設定
- ・目指す子ども像に向けたTomakomai ALL-9PLANの作成
- ・児童生徒交流、教職員交流の基本的方針の決定
- ・各エリアの取組や各専門部会の評価点検

【A9-PLANについて】

- ・エリアごとに設定した15歳の目指す子ども像の実現に向けた具体策と9年間の教育を見通した教育活動を踏まえて、連携計画をエリアごとに作成。
- ・社会に開かれた教育課程を意識し、地域との協働や、連携教育の周知なども含めて計画。
- ・各学校の経営計画に適切に位置付け、全教職員による実践と検証・改善サイクルを進める。
- ・苫小牧市学校教育力向上連絡協議会により市内全体で情報共有を図る。

【小中連携を見通した発達段階の区分】

基礎期⇒学びの基礎を作る時期<小学1年～4年>

学ぶ楽しさを実感し、義務教育で学ぶ基礎基本を確実に身につけていく時期

応用期⇒学びを広げる時期<小学5年～中学1年>

学んだ基礎をもとに、論理的な思考力や適切な判断力を身につけていく時期

発展期⇒学びを深める時期<中学2年～3年>

学習事項を活用し、自ら生活の課題を解決する中で社会での自立に自信を持つ時期

- ・義務教育9年間を一体的に捉え、小中学校における教育上発達上の差に十分な配慮を行い、児童生徒が自らの学びに向き合い、確かな学力の定着と豊かな心、たくましい体の育成を目指す。6・3制を維持しつつ、発達段階を大きく3期「基礎期小1～4」「応用期小5～中1」「発展期中2～3」に分け、各期の課題を小中学校教職員が小学校と中学校の円滑な接続を図る。
- ・教育課程編成において各校種ごとに留意し見直しを図る。
 - ① 学習規律の一貫・連続化（特に応用期）
 - ② 苫小牧っ子学力アップハンドブックに基づいた授業改善の推進
 - ③ 小中学校での接続単元を明確にし、スパイラル的な学習の実施
 - ④ 各種調査等におけるエリア共通課題把握による重点単元の設定

【児童生徒の交流促進】

- ・小中学校間における体験的な交流や行事での交流、児童会生徒会活動を通じた交流など、地域の実情に応じた取組について9年間を見通して計画的に実施する。

《取組例》

- ① 児童会・生徒会共同のいじめ撲滅運動の実施
- ② 他行種の記念式典等の参加
- ③ 小学校補充的学習等への中学校によるボランティア
- ④ ICTを活用した活用した双方向交流の実施

【教職員の交流促進】

- ・エリア内の教職員により、A9-PLANに基づき各種取組を推進。その具体的な取組を推進し交流を図る組織として線も部会を設置。
- ・専門部会は、「学力向上部会」を必置部会とし、その他に各エリアの課題に応じた独自部会を置くことができる。

《各部会の取組例》

■エリアの一致・一貫した学力向上推進体制の確立

→Tomakomai ALL-9の応用期のカリキュラムの接続の研究

→小中連携に特化した授業改善の推進（乗り入れ授業、小中教員協働による指導計画の作成等）

- 学習・生活規律の一貫化
- 中学校体験学習等の拡充
- 苫小牧市統一学力検査の経年変化の分析・活用

■特別な支援を要する児童生徒に関する情報共有や研修の推進

- 児童・生徒支援のケース交流（合理的配慮への共通理解の促進）
- 特別支援教育に係る研修の実施
- 幼稚園・保育所との連携
- 小・中授業相互参観
- 個別の教育支援計画等を活用した適切な引継ぎの実施

■ICTの効果的な活用を通しての「主体的・対話的で深い学び」の授業改善の推進

- 児童生徒が端末を効果的に活用するための調査研究の実施
- ICTを活用した小・中授業相互参観
- ICT活用の教育的効果の検証
- ICT活用の他エリアとの情報共有

【幼児教育・福祉との連携】

- ・社会の急激な変化により複雑化する学校課題に対するためには、地域・保護者との連携はもとより、多くの関係機関特に福祉との連携が重要となってきている。9年間を見据えた教育活動を考えるには、関係機関との日常的な交流・連携が必要である。各エリアにおいて福祉機関との連携を推進する。

《福祉等との連携例》

- ① 幼稚園等へのエリア部会への参加要請
- ② 個別の支援計画等を活用した引継ぎやケース会議などの開催
- ③ 授業・保育等の交流
- ④ 幼稚園等との合同研修会の開催
- ⑤ 児童デーサービス等のエリアへの参加要請

(3) 推進に係る課題と今後の予定

【推進に係る課題】

1) 小学校の校区からくる課題

- ・小学校からの進学先が複数中学校であるため、中学校区での取組のバランスをとる必要が出てくること。
- ・学習ルールの一統などにおいて、児童生徒のエリア分けによる不都合が出ないように配慮すること。

2) 連携推進に係る業務量増加の課題

- ・連携を推進するためには、準備のための会議、具体的な取組に要する準備等教職員の業務が増加すること。
- ・専門的に推進する職員の不足

【今後の予定】

- ・前項の課題については、推進しながら解決していくとともに計画的な対応が必要となります。特に校区の問題は、コミュニティ・スクールにおける町内会が複数校にまたがる課題や、児童減少に伴う学校再編、校舎の老朽化などと密接に関連しており、連携教育の視点だけでは解決できない課題である。

苫小牧市教育推進企画会議等を通して課題解決を進める。

- ・本事業の推進は、大きな教育効果が期待される一方で業務量増加という働き方への課題も見られます。校務支援システムを活用した会議や情報共有、ICTを活用した遠隔会議など新しい働き方による改善を、本事業と並行して検討する。

「実際に小・中併設の校舎をご案内いただいて感じたこと」

令和2年8月より小学校校舎と中学校校舎が併設された新校舎で児童、生徒はのびのびと学校生活を送っていると報告があった。

1) 学期の節目ごとに掲げるスローガン（昇降口の正面）

令和4年度 1学期始業式4月7日

人を傷つけること、人が嫌がることに時間や頭を使うのではなく、もっと自分を高めることに時間や頭を使おう。

2) 話題になっている小中連携校なので、何かと学校活動がマスコミに取り上げられること

が多い。(新聞報道・TVニュース)

そのことを教頭先生が改めて記事を取り上げ編集し、学校の広報誌として作り、校舎廊下掲示板に貼り出している。それを見て児童・生徒は喜んで士気を高める効果となっている。

3) 階段の踊り場の壁には、児童・生徒活動の一端を周知するひとつの発表の場となっている。

「いじめストップ」と題して、それぞれの子どもたちの標語があり感性豊かな作品が展示されていた。

4) 定期的に今話題になっている事柄をテーマにして、子どもたちにレポートを書いてもらう。新聞、雑誌等さまざまなツールを使って、まる写しでも手書きで文章を作ることをする。もちろん自分の考えが入ればそれに越したことはない。中には市役所や市議会といった表題になっているものもあった。

【考 察】

教育を取り巻く環境は、近年大きくそして加速度的に変化している。高度情報化、国際化などに加え、社会的背景として少子高齢化、人口減少によるコミュニケーション能力維持の困難さ、規範意識の変化などもあり、それらの社会変化に対応した教育が求められている。

苫小牧市内にある、苫小牧東小学校・苫小牧東中学校・若草小学校と1つの中学校区域内の3校が小中連携の実践校として文科省や苫小牧市教育委員会に指定された。

苫小牧市においても、中学校進学時に新たな環境への適応や学習などにつまずく、いわゆる中1ギャップの問題や、様々な要因から不登校になる児童・生徒の増加、更に特別支援を要する児童生徒の増加と切れ目のない円滑な支援の必要性など、小中学校が協力して取り組まなければ解決が困難な状況が全国、全道と同様に見られている。

教育委員会としてそれらに対応していくために、平成29年度から「苫小牧ALL-9」として小中連携を中学校エリアで学校教育力向上エリア会議を設定して推進し、研究指定校による選考実践による検証や、連携協議会による協議を行う中で、苫小牧市としての小中連携や小中一貫校の在り方について検討して取り組むこととなった。

現場では、苫小牧東中学校区学校力向上エリア会議の中の1部会「学力向上部会」で小中一貫教育の特徴を引き出そうと様々な取組がされている。

小中の教員が協働で学習指導案を検討し、「乗り入れ授業」を実践、そして保護者にも公開した。夏休みに行われる学習サポートでは、小学生を中学校の教員や中学卒業生が指導、支援する、中学校を小学校の教員が指導するなど、学力向上にとどまらない気づきや、実りの得ることのできる取組みがされたとしている。小学生教員免許、中学校教員免許の有無に関しての壁がある義務教育学校指定が待たれるところである。

苫小牧市教育委員会より頂いた当日の資料の中に明記されている重点事項として、(1) 児童生徒の交流促進 (2) 教職員の交流促進 (3) 幼児教育・福祉との連携に引き続き取り組んでいるとしている。

しかしながら上記のことを推進していくために様々な課題も懸念される。

① 連携推進に係る業務量増加の課題

- ・連携を推進するためには、準備のための会議、具体的な取組みに要する準備等教職員の業務が増加すること。

- ・専門的に推進する職員の不足。

課題については、私たちの名取市でも、全国的な視野に立って見ても概ね同じ課題を抱えていると言わざるを負えない。

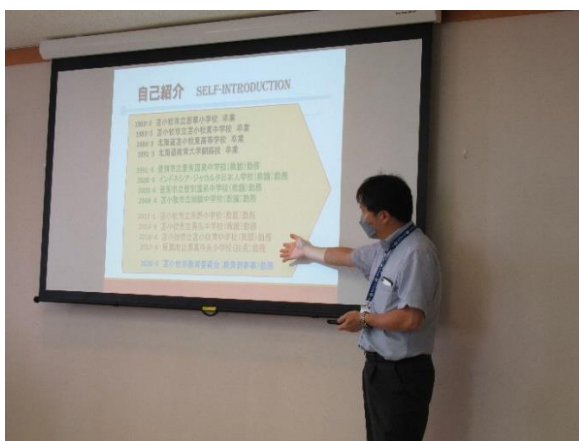
児童、生徒を教え育むという職業を志し懸命に仕事をなさっている方々に改めて敬意を表したい。



▲苦小牧市議会議場にて



▲苦小牧市役所屋上展望台見学



▲研修の様子（執行部説明）



▲現地視察の様子（苦小牧東小学校・中学校）

北海道北広島市の「エコミュージアム事業」について

報告者:丹野政喜・佐々木哲男

(1) 北広島市の概要

北海道北広島市は、札幌市と新千歳空港の間に広がるなだらかな丘陵地帯にある人口57,766人、世帯数28,091世帯（令和4年3月31日現在）、市土面積119.05平方キロメートルの豊かに息づく緑の環境に恵まれた自然と整備された交通網などの都市機能が調和した街である。

明治17年（1884年）に広島県人25戸103人が集団移住し、開拓の鉞がおろされてからおよそ140年。道央圏のなかで宅地開発や工業団地の造成、都市施設の整備が着実に進められ、平成8年（1996年）9月に市制を施行している。

また、W・S・クラーク博士が『ボーイズ・ビー・アンビシャス』の名言を残したゆかりの地として知られ、そのフロンティア精神を受け継ぐ人々が住む北広島市は、美しい生活文化都市として歩み続けている。

(2) 北広島エコミュージアム構想

エコミュージアムの歴史は、フランスの博物館学者であるアンリ・リヴィエール の提唱によって1960年代に始まった。リヴィエールはある一定の地域に残された史跡、建造物、産業遺産などに注目し、これらを将来にわたって保存すべき「遺産」としてとらえ、展示したり活用したりすることで、その地域全体を「屋根のない博物館」とすることを提唱した。

そのうえで、地域の遺産全体を掘り起こし再発見していく中で、市民が郷土への誇りを抱き、新たな地域づくり・まちづくりに活用しようとする、手法の一つとして位置づけた。

さて、北広島市の特徴は、次の①～④にみられるように、町全体がエコミュージアム構想を推進していくうえでふさわしい遺産を持っていることである。

① は「豊かな自然」に恵まれた町である。市内には特別天然記念物野幌原始林や貴重な化石が広く分布している。

② は「大いなる志を抱いてきた先人のまち」である。

国指定史跡の旧島松駅通所敷地内には、クラーク博士や寒地稲作に生涯をささげた中山久蔵翁の記念碑が建立され、また、一村創建志をもって開村した和田郁次郎翁の開拓の魂や歴史を次の世代に伝えていこうとする機運が引き継がれている。

③ は「匠の偉業に支えられた」まちである。開拓の歴史は、過酷な自然との闘いであり暮らしの向上を目指した建造物、生活用具、農機具などが残存しており、匠の技を後世に残すため取り組みが始まっている

- ④ また、市民との協働の取り組みも動いている。ボランティア団体や市民によって地域遺産を期した地図作りの取り組みなどが始まっている。

(3) エコミュージアム事業の取り組みへの背景となる社会情勢

① 情報化社会・交際化社会の進展

現代は、インターネットや携帯電話などのモバイル機器の普及によって、誰もが予測もしなかった情報化社会が進行している。

また、地球規模での国際化、いわゆる「グローバル化」現象が進展している。しかし、「グローバル化」を受け入れていくにあたっては、今まで以上にそれぞれの国や地域が固有の文化や伝統を守る意識や技術が必要となってきた。

② せまられる環境問題への対応

グローバル化の問題と並行して、国際社会が一致して地球規模の問題であると認めているのが、環境問題である。

加速する地球温暖化をふせぐために、二酸化炭素削減への対応は急務となっており、一人一人が地域の自然を守り、育てる行動を開始しなければならない時代がすでに始まっている。

③ 進行する少子高齢化

昭和の後期頃から、日本においても少子化傾向がもたらす高齢化社会への懸念が表明されるようになり、年金・保険・医療などさまざまな面でのひずみが現実のものとなっている。

少子高齢化・核家族化は、精神面での文化・伝統の継承にもまた深刻な影響を与えており、伝えるべき人々の高齢化、受け継ぐべき若者の減少、それらを結ぶ過程での様々な障害、こういったことを地域ぐるみで解消する新しい交流手法を見出す必要性がある。

④ 「地方の時代」の幕開け

平成7年(1995)に「地方分権推進法」が成立し、平成10年(1998)に「地方分権推進計画」が策定され、平成11年(1999)には「地方分権一括法」が制定され、「地方の時代」という言葉が現実味を増している。

今後は、地域が自らの選択と責任で地域づくりを行うという自治体の主体性が問われることになる。そのためには市民の積極的な参加を求め、個性的で魅力的な地域づくりへの取り組みを支える方向性が求められている。

(※北広島エコミュージアム構想—まるごときたひろ博物館—の資料より抜粋)

北広島市には、実に多彩な遺産がそれぞれの地域に分散しており、まち全体がエコミュージアム構想を推進するうえでふさわしい遺産を持つまちといえます。「豊かな自然に恵まれ

たまち」・「大いなる志を抱いてきたまち」・「匠の偉業に支えられたまち」など、エコミュージアムづくりの土台をかたちづくる各種の「遺産」が数多くあります。

北広島市において、近年多くの地方自治体が抱えている社会情勢の対応策として、先進的に推進しているエコミュージアム構想は、決して北広島市在住の人たちだけのものでなく、観光客をはじめ市外の方にとっても魅力的なものとなり、商店や企業なども北広島市のまちに大きな価値を見い出すことにつながる事業になると思われます。

市民がまちを発掘し、知ることは、とりもなおさず経済面でも北広島市が北の大地の魅力的な地としてアピールする手がかりとして功を奏しているのではないかと感じました。

また、説明を受けた市教育委員会の方より、この事業の効果を更に拡大させていく為には、北広島市民にどれだけ幅広く広げて行けるかが今後の課題と捉えているとの説明がありました。

(4) 北広島市のエコミュージアムの基本理念に学ぶこと（考察）

北広島市のエコミュージアム構想の取り組みは、まちに新しい何かを付け加えることではなく、北広島市が本来持つ、豊かな自然や風土、伝統や歴史を市民と力を合わせて行う「心の発掘活動」が原点となっている。

地域の遺産を発掘し、保存・活用していく過程において、人々は、自分たちのまちに対する誇りを再発見し、愛着や感謝の念を深めていくのだろう。

時間はかかっても自分たちの足元から新しい価値観を見出していこうとする「北広島エコミュージアム構想」取り組みは、多いに共感が持てる取り組みであった。

また、エコミュージアムの推進体制の在り方や市民参加の具体的な展開方法も素晴らしいと感じた。今後も注視していきたい先進的な事例の一つである。

現在、北広島市においては、大都市近接、豊かな自然、高い交通利便性を活かし、来年には総合運動公園予定地に「北海道ボールパークFビレッジ」が開業されます。

札幌市に拠点を置く日本ハムファイターズのスタジアム、公園、エンターテインメント、レジヤーなどが併設する施設として、市民を始め道内外の方に北広島市の新たな魅力が発信され、観光事業とエコミュージアム事業とが相まって、更なる発展が期待できる取り組みであると感じ取ることが出来た。



▲研修の様子



▲研修の様子



▲現地視察の様子（エコミュージアムセンター）



▲現地視察の様子（旧島松駅通所）